

特別会計

■簡易水道特別会計

問 水道本管老朽化の状況と今後の更新計画は。

答 一番古い本管は昭和43年施設なので、今後の計画の中で更新していく。

問 水道料金のコンビニ収納システム利用状況は。

答 全体の4・6%程度で利用者には便利である。

■町営バス特別会計

問 バスの運行を見直し、デマンドバス化が必要と思うが。

答 現在のところは考えていない。バス車両の更新時期に小型化を含め検討したい。

■公共下水道特別会計

問 マンホール修繕工事個所と今後の計画は。

答 湯原4ヶ所、峠田3ヶ所、滑津1ヶ所で、本年度は9ヶ所予定している。

問 人口減少により利用者も減っているが、料金改定の考えは。

答 消費税増税分高くなるが今のところ改定は考えていない。

■介護サービス特別会計

問 ホームヘルパーの人材確保対策は。

答 就業希望者には研修会などを実施している。今後も実施したい。

■七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計

問 ダム公園内トイレの洋式化は。

答 国土交通省で設置しているが、今後も要望していく。

問 ダムが完成して30年くらいになるが記念事業の計画などあるのか。

答 令和3年に計画している。今年度中に実行委員会を立ち上げたい。

総括質疑

問 山の遊び館の夏季の有効活用は。

答 指定管理者と協議しながら検討していく。

問 保育の充実と合わせ施設建て替えは。

答 現状の建物を調査し、第6次総合計画の中で検討していく。



▲決算特別委員会

監査委員意見書（抜粋）

平成30年度の決算審査に当たりましては、法令に定められた権限と責任において、誠実かつ厳正に審査した結果、審査に付された各会計の決算書等の計数は正確であり、その内容についても全般的に適正妥当なものと認めました。

また、事務事業の執行についても、違法あるいは不当な契約や支出がなく、良好に処理されており、各基金の運用並びに保管状況についても適正かつ効率的に運用されているものと認められました。

はじめに、「七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略」は、賑わい拠点としての機能が十分に発揮され、本町経済の活性化と地域住民及び来町者の利便性が図られました。また「ふるさと体験交流館」が完成し、本町を訪れる観光客等に年間を通した利用が期待できます。

スキー場関連では、山の遊び館が新築され、冬季・夏季シーズンも幅広い利活用が期待でき、圧雪車の購入により快適な滑走斜面の提供が可能になるものがあります。

年次計画に基づいた町営住宅建替事業は瀬見原団地内に完成し、住宅入居者に良好な住環境の提供が図られています。

また、地域担い手づくり支援住宅2棟が完成し、若者定住と就学児童の確保に貢献しています。

若者定住と子育て支援事業は本町の重点施策として位置づけられ、保育所は多様な保育サービスが必要とされており、保育所機能の強化と充実を更に図っていただくように要望します。

園芸用パイプハウスリース事業は、少量多品目栽培の普及を図ると共に地元直売所等への出荷等、生産意欲の向上と農業活性化に一役買っていますが、税金を基に創出された事業であることに鑑み、適正な管理、運営が図られるよう関係部署において指導の強化を要望します。

滞納整理については、滞納整理本部を中心とした積極的な滞納整理に努められるよう要望します。

なお、本町は財政健全化判断率から健全な財政運営がなされておりますが、来年度より予定の「第6次七ヶ宿町長期総合計画」及び「第2期七ヶ宿町ふるさと総合戦略」の策定に向け、現状を的確に分析し、将来をしっかりと見据えた財政運営に努められることを提言いたします。

代表監査委員 渡部 孝志
監査委員 武藏 重幸